

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0590400313		
法人名	社会福祉法人ひない福祉会		
事業所名	グループホームはなみずき		
所在地	秋田県大館市比内町新館字新館21番地3		
自己評価作成日	令和3年1月10日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/05/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団		
所在地	秋田市御所野下堤五丁目1番地の1		
訪問調査日	令和3年2月16日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

毎月、排泄・入浴・食事に関する委員会、介護事故予防に関する委員会を開催し、入居者一人ひとりの現況について職員間で話し合い、随時見直しをすることでその時々に見合ったケアを提供している。また定期的に24時間シートの見直しを行う事で職員の統一したケアを目指し、入居者一人ひとりの「思いと想い」に寄り添ったケアに取り組んでいる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

緑の木々に囲まれた閑静な場所にある。敷地の『ひない福祉の森』には同法人の施設が7事業所あり、協力連携がとられている。地域のボランティア活動も積極的に行っており、地域に根差した事業所である。『趣味・こだわり表』や『24時間シート』を活用しながら、これまでの暮らしと現状の把握をしながら委員会を中心に一人ひとりの思いや意向に寄り添ったケアを行っている。これは理念『思いと想いを大切に』の実践につながっており、利用者が地域の中でその人らしく暮らし続けることへの支援となっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～53で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
54 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	61 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
55 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	62 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
56 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	63 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
57 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	64 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
58 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが ○ 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
60 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enter)と入力〕

自己	外部	項目	自己評価	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況			
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、代表者と管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホームの玄関に理念を掲示し、職員が常に念頭に置いて業務にあたるように努めている。また、各委員会やミーティング等の話し合いの場でも、「思いと想いを大切に」というワードを再確認している。	異動など新任者には管理者より理念について説明がある。職員全員が理念を理解し、ケアサービスの拠り所としている。委員会やカンファレンスなどのミーティング時に、理念について振り返りをしながら利用者に寄り添ったケアの実践につなげている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	今年度は新型コロナウイルス感染予防の観点から、例年行っていた行事やイベント等の積極的な地域交流は自粛している。感染予防を講じたうえで、馴染みの床屋への最低限の外出は行い地域交流を図っている。	現在の世情から地域との交流や外部からの受け入れなど制限があるが、除雪や配食弁当のボランティアなど必要とされる地域の活動に積極的に参加している。地域には町内会がなく、市の広報誌の配布がなかったが、現在は市に働きかけ、配布をしてもらっている。利用者にとっては、在宅時にいつも見てきていただけに楽しみとなっている。法人として町内会の立ち上げについて検討しており、地域の人とのつながりを考えている。		
3		○事業所の力を活かした地域とのつながり 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に伝え、地域貢献している	今年度は新型コロナウイルス感染予防の観点から、地域交流は消極的であったが、運営推進会議の資料にホームの現状を盛り込み理解を深めている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度は新型コロナウイルス感染予防の観点から、運営推進会議は中止しており書面での情報提供とした。入居者の状況や行事、身体拘束等適正化委員会の会議内容を報告している。	今年度は感染予防の観点から書類での情報提供となっている。直接渡すことで、意見など聴き取る努力をしている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議には市の担当者も参加しており、事業所の取り組みを伝えている。また、生活保護受給者の相談なども行い、連携を図っている。	市の担当者が運営推進会議のメンバーとなっており書類で事業所の取り組みなど伝えるほか、加算の変更やコロナ禍での対応について等、随時電話や直接出向き相談をしている。また生活保護の担当者とも医療券や生活状況の確認など関わりを持っている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束等適正化委員会による定期的な話し合いや研修会を開催し、職員の理解や知識を深め、身体拘束をしないケアにあたっている。	身体拘束の事例はなく、現状から考えられる課題について2ヶ月に1回話し合い、身体拘束をしないケアを実践している。スピーチロックやグレーゾーンなど具体例を挙げ研修を行い理解を深めている。		

自己	外部	項目	自己評価	実践状況	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待についてマニュアルを作成し、随時見直しや確認を行っている。また、委員会を開催し、身体拘束等適正化委員会と合わせながら、現状の確認を行い虐待防止の徹底を図っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、制度を必要とする方はいないが、いざという時のために、内部研修会を開催し理解を深めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時や改定時は、入居者・ご家族に詳しく分かりやすい説明をするように努めている。また、不明な点については、いつでも質問してもらえるよう呼びかけている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者の方々には、定期的にモニタリングを実施し満足度について聴取している。ご家族へは、来所時に近況報告を行っている。他、ご家族へ利用満足度アンケートを実施し、得られた意見や要望を反映させている。	意見交換会などで意見を聴取していたが、全体の中での個別の意見の言い出し難さなどを考慮し、アンケートや面会時など個別の意見を積極的に聴く努力、配慮をしている。玄関の汚れが気になる、居室が殺風景など様々な視点での意見が出され、真摯に受け止め改善につなげている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、各委員会や業務改善委員会を開催し、管理者と職員とが意見交換する場を設けている。また、毎朝職員から管理者へ申し送りをする時間を設け、意見や提案を受けている。	委員会などのミーティング時や日々のケアの中で、職員が意見を言いやすい環境となっている。管理者は現場職員の意見や情報を重視し、バスボードの購入や個別のレクリエーション等について話し合っている。また年次や看護休暇など福利厚生充実もあり、働きやすい環境となっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員一人一人と、個別に育成面談を実施し目標や今後の課題について聴き取りしながら、助言・アドバイスをしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、代表者自身や管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所開催の内部研修への参加や、法人主催の育成・レベルアップ研修へ参加する事で、各人のスキルアップに繋げている。		

自己	外部	項目	自己評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、代表者自身や管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内の職員と交流する場を設けている他、連絡会議等を設置している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面談時に、本人の不安な事や心配事について聴取し、初期支援の関りを大切にしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前面談時に家族からの相談事や要望を聴取し、支援内容に反映させている。サービス開始後も、気軽に相談できる体制づくりに努めている。		
17		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活の中で調理や掃除等、身の回りの事を職員と共に担い役割を持った生活を送ってもらう事で、信頼関係や協調力を高めている。		
18		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	今年度は新型コロナウイルス感染予防の観点から面会は自粛させて頂いたが、定期的な近況報告や写真の送付、電話や手紙のやり取りを行い、本人と家族の関係が途切れないように努めている。		
19	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今年度は新型コロナウイルス感染予防の観点から極力外出は控えたが、感染予防を講じたうえで馴染みの床屋や地域ドライブへ出掛けた。	新型コロナウイルスの発生状況を見ながら、地域内でドライブなどを行っている。敷地内の法人の施設と密にならないよう工夫しながらタンポ会を行うなど可能な支援を行っている。タンポ会には100名近く参加し、顔馴染みと会い楽しんだたとのことだった。	
20		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士が交流できるように事業所内で行事を開催している。また、日頃から家事作業やレクリエーション等で関りを持ち生活できるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況			
21		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院のため契約解除が必要となり退去された方に対して、退院の目途が立った場合や相談があった際は対応し、必要時は他事業所と連携を図っている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
22	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思いや意向について、日々の関りやカンファレンスで情報共有している。また、24時間シートを活用し本人本位の生活ができるように支援している。	『趣味こだわり表』を作成し、『24時間シート』に落とし込むことで一人ひとりの思いを確認している。自分でできること、サポートが必要なことなど毎月見直しし、カンファレンスで話し合いながら理解共有している。		
23		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、生きがい、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	初期面談の時点で、これまでの生活歴や生活環境、生きがい等について聴取し課題分析票を作成・情報共有し、各職員が把握できるようにしている。			
24		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケース記録や申し送り、ミーティングを通し、一人ひとりの現況把握を行い、情報共有している。			
25	(10)	○チームでつくる介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のモニタリングカンファレンスで介護計画に沿ったケアが提供されているか確認している。家族が来所された際や電話連絡等で家族からも意向や要望の確認を取り、本人と家族の意向や要望に見合った介護計画となっているか定期的に確認している。	課題分析、アセスメントとモニタリングを繰り返し行い、関係者による話し合いにより本人の思いに添った計画書を作成している。		
26		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	一人ひとりの心身状況を確認し、申し送りやケース記録を基に情報共有している。また、状態変化時はカンファレンス開催し、その時々に見合ったケア内容を提供できるように記録に残し、周知している。			
27		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	今年度は新型コロナウイルス感染予防の観点から、地域に出向いた活動は自粛した。法人内で主催した合同行事に参加したことで、他事業所の利用者との交流を深めながら楽しみのある生活を送れるように支援している。			

自己	外部	項目	自己評価	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28	(11)	○かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等の利用支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	今年度は新型コロナウイルス感染予防の観点から、病院受診の付き添いも職員が同行し感染予防に努めた。かかりつけ医、かかりつけ薬局を利用し、適切な医療が受けれるように支援している。	かかりつけ医の継続を基本とし、必要時は専門医の受診を家族と話し合いながら行っている。受診時は口頭のみならず『情報提供書』を提出することで、利用者の日々の状態を把握してもらうことができ、スムーズで適切な受診につながっている。歯科に関しては、敷地内の特養に定期的に訪問している協力歯科で治療を受けることができる。		
29		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	病院受診時に同行し、情報提供書を基に日々の状態について看護師へ報告・相談している。			
30		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、管理者・計画作成担当者が状態確認のため入院先の病院を訪問したり、電話連絡をし連携を図っている。			
31	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時、または状態変化(悪化)の際に、ご本人・ご家族へ事業所で実施可能な事を説明し理解を求めている。	看取りのケースはない。現段階では医療との連携など課題があるものの、必要時には併設施設の看護師に相談ができる環境にあり、適切な指示が得られる。また、敷地内の特養への移行など連携がとりやすい。	開設し年月の経過と共に利用者も歳を重ねてきており、法人、管理者は最期まで経過してもらいたいという思いがあるとのこと。現状を加味しながら本人や家族の要望により、事業所として対応しうる支援について検討することに期待したい。	
32		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の実践訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時に迅速に対応できるようにマニュアルを作成している他、事故発生時やAEDの研修会等を開催し、実践力を身につけている。			
33	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	同敷地内にある特養やグループホームと、合同避難訓練や合同捜索訓練を実施し、協力体制を築いている。	年2回法令の訓練を行っている。火災訓練の他、今後地震想定訓練も実施予定である。その他、法人全体で捜索訓練など独自の訓練も行っている。『自主点検(閉鎖障害)(火気)』を毎月行い有事に備えている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
34	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者一人ひとりの性格や認知症状を理解し、一人ひとりに適した言葉かけや接し方をするように努めている。	トイレに排泄用品は一切置いておらず、必要時に部屋からバッグに入れて他の人の目に触れないよう持ち出している。入浴も職員一人が対応し、羞恥心に配慮している。研修により理解を深め、日々のケアを振り返っている。		

自己	外部	項目	自己評価	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況			
35		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	趣味・こだわり表を作成し、一人ひとりへ聴取しそれぞれの思いや生きがいが実現できる体制作りにも努めている。			
36		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを尊重し、その方らしい生活が送れるように24時間シートを基に、入居者目線の生活を築けるように努めている。			
37		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	感染予防を講じたうえで、理髪店へ外出し生活意欲の向上に努めている。また女性入居者で要望のある方には化粧品を購入し、身だしなみにも配慮している。			
38	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者一人ひとりの嗜好品や食事形態に配慮し、食欲向上につながるメニューを提供している。入居者には食事の下ごしらえや食後の片づけ、食器拭き等を職員と一緒にしてもらい毎日の日課となっている。	敷地内の特養の管理栄養士が作成する献立を参考に、食事委員会がメニューを考案している。敷地内の畑の新鮮な野菜と一緒に収穫したり、旬の物を取り入れたりすることで季節を感じながら食事を摂ることができるよう工夫している。盛り付けや食器拭きなど利用者も意欲的に行っている。利用者の食べたいものを作ったり、行事食やおやつ作りをしたりすることも、利用者の楽しみとなっている。		
39		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう状況を把握し、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量を記載し、栄養面の管理に努めている。また、毎月食事委員会を開催し、栄養状態や体重の変動等の確認を行い、必要に応じて見直しをしている。			
40		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、個々の口腔状態や能力に応じた口腔ケアを促したり、見守りしている。			
41	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄状況を確認し、必要に応じて支援方法を検討している。毎月排泄委員会も開催し、随時見直し・検討している。	排泄委員会が毎月確認しながら、個別の排泄支援をしている。適切な支援により、布パンツのみの利用者が半数以上おり、利用者の自信や前向きな姿勢につながっている。		

自己	外部	項目	自己評価	実践状況	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の献立には野菜を取り入れている他、必要な方には個別にヨーグルトや牛乳、果物類を購入し便秘予防に取り組んでいる。		
43	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングや健康状態に合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴当日の体調や前日の睡眠状況を踏まえて、最低週に2回は入浴できるようにしている。入浴方法についても、毎月の入浴委員会を開催し随時検討している。	週2回を基本としているが、本人の意向や状態に合わせて対応している。また、夏場は希望によりシャワー浴なども対応できるよう調整している。入浴委員会を中心に、一人ひとりの入浴動作や好みの湯温などをアセスメントし、個々に添った支援をしている。	
44		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	定期的なりネン交換、離床時のリネン類の整理に心掛け、快適な入眠時間が送れるように支援している。また、介護ロボット(眠りスキャン)を活用し、日々の睡眠状態について観察できている。		
45		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解に努めており、医療関係者の活用や服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の用法、用量・副作用は処方される度に確認している。また、ご家族へも処方内容に変更があった際は、随時連絡している。		
46		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者個々の得意とする事や趣味を把握し、自信と達成感が得られるように家事や掃除を分担している。個々の楽しみや、気分転換を図り充実した毎日が送れるように支援している。		
47	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で自由な外出はできなかったが、感染予防を講じたうえでアジサイや紅葉ドライブへ外出している。また、天気を見ながら敷地内の散歩へ出かけ気分転換を図っている。	馴染みの理容店など混んでいない時間を確認しながら、個別の外出支援をしている。感染予防をしながら、要望を確認し、ドライブなどを行っている。	
48		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理を希望される入居者には、家族の了解を得て希望に応じ自由に使えるように対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	実践状況	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかける事や、家族・知人からの電話を受ける事はいつでも可能である。コロナ禍で面会自粛が続いており、電話でのやり取りは強化している。		
50	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、臭い、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングや廊下には観葉植物を設置し、またリビングから見える外には花のプランターを飾ったり、居室からは畑が見えるような構造となっており季節感を感じる事ができる。24時間換気システムや加湿器を設置し、快適な生活が送れるように整備している。	共有の場所であることを意識して飾り物は控え、落ち着いた空間となっている。利用者にとって居心地が良く、活動しやすいようにテーブルやソファなど配置している。大きな窓から外の景色を眺めることで、季節を感じる事ができる。また、玄関ポーチには屋根がかかっており、光と風を感じながらおやつを食べる時間がある。	
51		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間の中でも、離れた場所に椅子を設置し個々のお気に入りの場所を設け、一人の時間や気の合う方向士が交流できる場を設けている。		
52	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの物、使い慣れた物を持参して頂き、自宅にいたような雰囲気の中で生活できるように工夫している。	籐の椅子やタンス、テレビ、家族の写真など使い慣れた馴染みの物を持ち込み、その人らしい居室となっている。またコロナ禍における県の取り組みとして、重症化しやすい高齢者施設の感染予防対策の一つである簡易陰圧装置を5台設置している。	
53		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々に合わせた環境整備を随時見直し、安全で自立した生活が送れるように努めている。		